

# 第79回青森県森林審議会

## 議 事 録

日時：平成27年12月22日（火） 午後1時30分～  
場所：ラ・プラス青い森 2階「メープル」（青森市）

## 1 議 事

### (1) 諮問事項

- ア 東青地域森林計画（案）について
- イ 津軽、三八上北、下北地域森林計画変更計画（案）について

### (2) 報告事項

- ア 森林・林業施策の策定  
青森県森林・林業基本方針（案）の概要について
- イ 森林・林業施策の取組
  - ・青い森再造林推進プランに係る取組について
  - ・深浦町で発生した松くい虫被害等について
  - ・六戸町に立地したL V L工場並びに平川市に立地した木質バイオマス発電所向けチップ工場の操業等について
  - ・野生きのこ類の出荷制限の解除について

## 2 出席委員（10名）

- ・飯田 喜章 委員
- ・上野 正蔵 委員
- ・木村 省子 委員
- ・齋藤 渉 委員
- ・佐賀 亮 委員
- ・佐藤 時彦 委員
- ・高樋 忍 委員
- ・坪 栄子 委員
- ・本間 家大 委員
- ・柳澤 泉 委員

## 3 県側出席者

- ・成田農林水産部長
- ・一戸林政課長
- ・永澤団体経営改善課長
- ・林政課課長代理
- ・林政課各グループマネージャー

## 4 関係機関出席者

- ・地方独立行政法人青森県産業技術センター 鎌田林業研究所長

## 5 審議経過

発言者	発言内容
司 会	<p>それでは、ただ今から「第79回青森県森林審議会」を開催いたします。開会にあたりまして、知事の挨拶がございます。</p>
成 田 部 長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>私は、県農林水産部長の成田でございます。</p> <p>本日、三村知事、公務が重なり出席がかないませんでした。知事からメッセージを託されましたので代読させていただきます。</p> <p>本日は、年末のお忙しいところ御出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様には、日頃から本県の森林・林業行政の推進に御助言をいただきとともに、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、県が進める「攻めの農林水産業」の取組における林業分野については、本格的な利用期を迎えた全国第4位の面積を誇るスギ人工林等の豊富な森林資源や長年培ってきた高度な素材生産技術など、本県独自の強みを生かすことによって、近年は減少傾向にあった木材生産量や若手労働者が増加に転じるなど、明るい兆しが見えています。</p> <p>更に今年度は、六戸町のLVL工場や平川市の木質バイオマス発電施設が操業を開始し、これらの施設による木材需要の高まりによって、本県林業の成長産業化が期待されているところです。</p> <p>その一方で、伐採跡地への再造林が進まないことや、松くい虫被害の北上、ニホンジカの生息域拡大、更には今般のTPP大筋合意による今後の合板等の関税撤廃など、林業経営を取り巻く環境が厳しさを増している一面もあり、林業に携わる方々の林業経営に対する意欲の減退が懸念されるところです。</p> <p>県としては、このような森林・林業を取り巻く環境の変化に適切に対応していくため、青い森再造林推進プランに基づき各種施策を推し進めるほか、森林・林業に係る新たな基本方針を策定し、緑豊かな森づくりと森林資源の循環利用に取り組んでいくこととしています。</p> <p>皆様には、一層のお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、東青地域の民有林を対象とした、今後10年間における森林整備の目標や指針等を定める、東青地域森林計画などについてお諮りし、御審議いただくこととしておりますので、皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。</p> <p>平成27年12月22日 青森県知事 三村 申吾</p>
司 会	<p>本日の審議会には、畑中委員及び吉田委員が所用のため欠席しております。</p> <p>よって、出席委員は10名で、委員総数12名の半数を超えておりますので、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により会議が成立しているこ</p>

	<p>とを御報告いたします。</p> <p>ここで、本日、初めて御出席いただいております新任の委員の方もいらっしゃいますので、出席者を御紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【各委員を紹介】</b></p> <p>続きまして、県側の出席者を紹介いたします。  農林水産部長の成田です。  林政課長の一戸です。  団体経営改善課長の永澤です。  地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所の鎌田所長です。  それでは、これより議事に入らせていただきます。  議事の進行につきましては、同条例第6条第2項の規定に基づき、本審議会の会長が議長を務めることになっておりますので、上野会長に議長をお願いいたします。  それでは、上野会長、よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今、指名されました上野正蔵でございます。</p> <p>なにぶん、不慣れでございますが、審議にあたりまして皆さんの御協力を心からお願い申し上げて御挨拶といたします。</p> <p>それでは、議長として、しばらくの間、務めさせていただきます。</p> <p>まず、議事録署名者を決めたいと思います。前例によりまして、議長から指名したいと思いますが、いかがでございますか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>異議がないようでございます。</p> <p>それでは、本間委員と佐藤委員をお願いいたします。</p> <p>次に本日の案件は、諮問事項が、「東青地域森林計画（案）について」、「津軽、三八上北、下北地域森林計画変更計画（案）について」の2件と、報告事項が2件あります。</p> <p>最初に、諮問事項について、県から当審議会に対して諮問をお願いいたします。</p>
<p>成 田 部 長</p>	<p>諮問書</p> <p>森林法第6条第3項の規定により、別添、東青地域森林計画（案）及び津軽、三八上北、下北地域森林計画変更計画（案）について、審議会の意見を求めます。</p> <p>青森県森林審議会 会長 上野正蔵 殿  青森県知事 三村申吾</p>

議 長	それでは、ただ今の諮問事項について事務局から説明をお願いいたします。
林 政 課 長	<p>それでは、説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【配付した資料1、資料3により説明】</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から東青地域森林計画（案）と津軽・三八上北・下北地域森林計画変更計画（案）について説明がありましたが、これより質疑に入ります。精査の上、御発言いただきますようお願いいたします。どうぞ、御発言ください。飯田委員。</p>
飯 田 委 員	<p>青森森林管理署長の飯田でございます。</p> <p>今回、審議の対象となっているのが、民有林における森林計画でございます。国有林におきましても、同じ森林計画区内の国有林の計画を作っておりまして、既に公告縦覧を終えてこれから最終的な計画策定の段階に入っているということでございます。</p> <p>先ほど、一戸課長の概要説明の中にも、民国連携した取組なども御紹介いただきましたが、大変ありがたく思っているところでございます。</p> <p>実は、内容とすると、国有林も民有林も非常に似た内容ですけれども、私自身、国の取組として少し残念なのは、変更計画の中でも御説明があったように、今、低コスト造林に向けて、いろいろ取組を進めようということで、これは国有林、民有林問わず一生懸命進めているところです。</p> <p>今回、県では、計画事項として、植栽本数を、例えば、スギの場合、1,000本にしようということで計画変更までして取り組んでおられると認識をさせていただいております。</p> <p>国有林も、同じようにやらなければいけないのですが、計画樹立をしようとしている最新の計画においても、まだまだ植栽本数が下限2,500本とか、そういう数字でございまして、地元の署長としては、非常に忸怩たる思いがあります。ここから先が質問ですが、今回、県では、1,000本に変えた。これは、非常にコストの面からも低減が図られるかなということで、大いに期待できる数字だろうと思っておりますが、この1,000本という数字の根拠といたしますか、これまでの知見、あるいは実際にこういう先進的な取組をして成林した事例があるとか。どのような根拠を持って、この1,000という数字にされたのか、その辺のところをお聞かせいただければと思っております。</p>
林 政 課 長	<p>では、お答えをさせていただきます。</p> <p>まず、背景としまして、本県では、再造林を一生懸命進めることが必要だということで、今年1月、再造林推進プランというものを策定いたしました。基本的に、そういった考えに基づいて今後進めていきたいという中で、今回</p>

	<p>の見直しがあったということが背景でございます。</p> <p>そして、本数の設定につきましては、本県、それから本県以外でも低密度植栽が実際に行われている場所がございます。</p> <p>そういった樹種ごとの植栽実績であるとか、林業研究所からも所見をいただいております。更には、他道県の地域森林計画での本数設定の仕方。こういった諸々のことを参考にさせていただいて、今回、本数の設定をしたということでございます。</p>
議 長	<p>その他にございませんか。どうぞ、坪委員。</p>
坪委員	<p>資料1の15ページの搬出間伐における低コスト作業システムの導入についてですが。私が働いている会社でも搬出間伐を行っています。通常、チェーンソーマンが木を伐採したら、プロセッサまたはハーベスタ等の重機を使用して玉伐りをして、それから木を運ぶフォワーダや運搬車で土場まで搬出するというスタイルをとっています。</p> <p>それなりの効率化、低コスト化を図っていると思うのですが、ここに書かれている搬出間伐の低コスト作業システムとは、どのようなイメージなのかを教えてくださいませんか。</p>
森林計画GM	<p>ただ今の間伐の低コスト作業システムについてお答えいたします。</p> <p>坪委員の会社で行われているチェーンソー伐採とプロセッサ等での造材、フォワーダによる搬出、これについては、当該地域森林計画の低コスト作業システムに合致するものであります。大変先進的な作業を実施されておられると思います。</p> <p>ただ、多くの事業体では、これらの高性能林業機械が全て導入されているものとは限りません。そこで、高性能林業機械の導入と併せて高密度な路網の整備、また列状間伐技術などを効果的に組み合わせまして、高い生産性と低いコストの両立を目指すこととしております。</p>
議 長	<p>他にございませんか。どうぞ、柳澤委員。</p>
柳澤委員	<p>ちょっと分からないので教えてください。</p> <p>21ページの人工造林及び天然更新別の造林面積のところですが、人工造林の目標値が580ヘクタールと掲げられていますけども、木材価格が上がっていく他にもこの目標を達成できるような、こういう条件であれば達成する可能性があるということがあれば教えてください。天然更新の件については、種子を供給する森林が少なかったということですが、今後、5年間でそれは供給できる見通しがあるのかどうか。この2点について御説明をお伺いしたいと思います。</p>
林政課長	<p>御質問、2点についてお答えします。</p> <p>まず、人工造林ですけども、先ほど植栽本数のお話をさせていただきました</p>

	<p>が、やはり、コスト、植栽経費、これをいかに森林所有者の方々の負担を減らすかというのが、一番大きな課題だと考えております。</p> <p>これにつきましては、いろいろな取組を今、考えておりました、例えば、地元の森林組合が森林所有者を応援する取組も最近、やれるようになってきています。そういったことを何とか県内でも広げていくことができないか。</p> <p>また、現在、国と県が連携して造林補助事業というものに取り組んでおりますけれども、その補助金に更に嵩上げする仕組みを考えられないか。その嵩上げにつきましては、例えば、民間の企業等から基金を募って、それを原資に支援するとか、そういったことを国に対しても提案をさせていただいております、諸々のことを組み合わせて、何とか造林コストを引き下げて、そういう中で実績を確保するように努めていきたいと考えております。</p> <p>天然更新につきましては、例えば、スギの林に囲まれた中での伐採エリアですと、周辺から広葉樹の種がなかなか飛んで来づらいというのがございます。ただ、時間が経てば、それなりに鳥であるとか、獣、そういったものを媒介にして種子が運ばれてくるというのが自然的な推移だと思いますので、今は更新されていなくても、時間の経過によって更新がなされていくものと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>質問事項についての御審議、いかがでございますか。</p> <p>他に御質問、御意見がないようでありますから、諮問事項については、これで審議を終了いたしたいと思っております。</p> <p>なお、これから諮問事項についての答申について、委員で協議いたしたいと思っておりますので、委員以外の方々はまだ今から協議が終了するまでの間、この場から御退席をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【委員による協議、委員以外は退席】</b></p> <p>それでは、議事を再開いたします。</p> <p>答申書ができましたので、知事に対して答申書をお渡しいたします。</p> <p>成田部長、お願いします。</p> <p>青森県知事 三村申吾 殿</p> <p>青森県森林・審議会会長 上野正蔵</p> <p>東青地域森林計画(案)及び津軽・三八上北・下北地域森林計画変更計画(案)について</p> <p>平成27年12月22日付で諮問のあったことについて、当審議会の意見は次のとおりであります。</p> <p>議案のとおり決定するのが適当である。</p> <p>以上でございます。</p>

	<p>それでは、次の案件であります報告事項について、事務局から説明願います。</p>
各GM	<p>【配布した資料5により、項目1を企画GM、項目2（1）及び（2）①を森林整備GM、項目2（2）②を治山・林道GM、項目2（2）③を森林環境GM、項目2（3）及び（4）を林産振興GMが説明】</p>
議長	<p>ただ今、報告事項について説明がありましたが、これについて、御意見、御提言など、御自由にお願ひ申し上げます。委員の皆さん、よろしくお願ひいたします。</p> <p>どうぞ、木村委員。</p>
木村委員	<p>2点ほどお聞きしたいことがあります。</p> <p>まず、野生きのこ類の出荷制限の解除についてです。</p> <p>階上町についてナラタケの出荷制限が解除されなかったというのは、その理由として、検体が少なかったということもあるようですが、もう少し詳しくお聞きしたいということと、今後も引き続き、野生きのこ類の出荷制限解除に向けた取組を実施するということですが、具体的には、どのような種類のきのこについて取り組む予定かをお答えいただければと思います。</p>
林産振興GM	<p>お答えします。</p> <p>まず、1つ目の、階上町でナラタケが今回解除されなかった理由ですが、4市町並んで一緒に解除する方針で、3年間調査してきたわけですが、階上町の場合、他の3市町と比較して森林面積が少ないことやナラタケが発生しやすい広葉樹林も少なかったということで、必然的にナラタケの発生が少ないため、調査検体数が、先ほど、表でございましたけども、他のところは60検体を超えていたのですが、階上町の場合、3年間で11検体しか集められなかったということが大きな理由だと思えます。</p> <p>来年度は、引き続きナラタケの採取を行いまして、解除要件を満たす検体数を確保したいと考えております。</p> <p>2点目の来年度はどういうきのこの解除を目指すのかということですが、これまで、ナラタケの解除を目指したというのは、青森県内で一般的に最もよく食べられているということで、まずはナラタケの解除をやろうということで始めました。</p> <p>来年度以降、次に何をやるのかということ、先ほど言いましたように、まずは、検体数、数が集まらなければならないということ。それから、ナラタケに次ぐ一般的に食べられるきのこにしたいわけですが、関係する市町村、それから関係機関と協議・検討を行いながら、例えば、ムキタケやハタケシメジなど、現段階での考えですけども、3種類ほど、3年間かけて解除していければと考えております。</p>
議長	<p>他にございませんか。はい、どうぞ、佐藤委員。</p>



<p>佐藤委員</p>	<p>青森県森林・林業基本方針（案）の中身からでもよろしいですか。</p> <p>2点、質問したいと思います。</p> <p>まず1点、県内の丸太、素材の生産量が年間80万m<sup>3</sup>ですという数字が出ておまして、基本方針（案）の2ページ（2）木材生産動向というところの表を見ますと、県内需要量が半分ぐらいあるんですかね。あと半分が、依然として県外に持って行っているということのようですが、これは、過去、ずっと秋田県、岩手県に青森県の丸太は流れていっていますというお話だったと思うんですが、今も依然として、その移出先としては、そういうことになっているのかどうか。県外のどこに青森県の丸太が売られていっているのかというのが1点質問です。</p> <p>もう1点、次の3ページに（4）林業採算性の悪化という項目がありまして、先ほども木材価格の低迷により再造林をする意欲もないというようなことが言われていましたけども、この文章を読みますと、平成7年の山元立木価格が1万3,883円で、平成25年は2,855円まで下落しているということで、今後、どこまでこれが上がってくれば、山主の人たちも再造林したくなるのかなという、山元立木価格の目標数字みたいなものがあるのかどうかということをお聞かせいただきたいということの2点をお願いします。</p>
<p>林産振興GM</p>	<p>丸太の流通状況でございますが、これまでは、佐藤委員がおっしゃったとおり、本県は、どちらかという移出県であったということは、データ上間違いないと思っています。</p> <p>ただ、これからの統計資料になると思いますけども、先ほどから説明しております、昨年度、六戸にLVL工場ができて今年度から操業していると。それから、今年の秋から平川市にバイオマス発電所に絡むチップ工場ができたということで、今まで県外にいていたものが、多少なりとも県内の方に方向が変わってくるものと考えております。</p> <p>これも今後の統計を待たなければならないのですが、少なくともそういう方向にはなってくるのかなと思っています。</p> <p>また、県外の移出先としては、岩手とか秋田の方に集成材工場とか合板工場とか、それから既にバイオマス工場もありますので、そちらの方に今までは売っていたというふうに認識しております。</p>
<p>企画GM</p>	<p>2番目の質問についてお答えします。</p> <p>山元立木価格が以前に比べ下落していて、どこまで上がれば再造林が進むのかという御質問だったかと思います。</p> <p>どこまで価格が上がれば再造林が進むということは、数値としては持っていませんが、今年、低コスト再造林に関する取組の1つとして、森林所有者の方、再造林した方、また、再造林しなかった方に対してアンケート調査を実施しております。</p> <p>この調査結果が今年度中にまとまる予定ですので、その辺を分析しながら、</p>

	<p>今後、目標等を検討できれば検討していきたいと思っております。</p> <p>いずれにしても、価格が上がらなければ、再生林は進まないものと考えておりますので、県としては、価格を上げるような努力、また、低コストで森林整備がなされるよう努力していくという方針です。</p>
議 長	<p>他にございませんか。はい、どうぞ、柳澤さん。</p>
柳 澤 委 員	<p>森林の問題は、結局、ヘクタールとか、広さとか面積で語られることが多いので、ちょっとピンとこない部分もあります。</p> <p>先ほどの森林計画の資料に戻って大変恐縮ですが、例えば、1ヘクタール人工造林した場合の経費を教えてください。</p> <p>素人考えで申し訳ないのですが、きのこの問題、まだ解除になっていないものがあるという中で難しいとは思いますが、例えば、きのこの原木、市民農園のきのこ版のように、きのこ原木をある程度、少し付加価値を付けて売って、そこにきのこ菌を植えながら、皆で森を守っていくような、木というと、家を建てるか子どものおもちゃとか、実際、手に取って自分で実感して木を使うという場面というのは、少ないので、当然、関心を持つということが難しい。</p> <p>そういった時に、今、一例であげましたけど、自分できのこを楽しみながら、少し寄附できる仕組みみたいなものを作れると面白いのかなと思いました。そうすると、実際、造林をきちんとやっていくのに幾ら必要というのが分からないと、行動に移す時に難しい部分もあるので、その1ヘクタール当たりの造林に係る経費ということをお願いできればと思います。</p>
森林計 画GM	<p>造林した場合、補助金を交付しているわけですが、その標準的な単価として、スギでヘクタール3,000本植えた場合、84万6,500円ということで計算しております。</p>
企 画 G M	<p>きのこの原木について、市民農園などを活用したようなイメージということで、非常に良い御提言だと思います。</p> <p>お手元にあります青森県森林・林業基本方針（案）の本体の18ページや19ページに、森林資源活用促進プロジェクトの中の具体的な取組という形で、県として、来年から5年間かけて、こういう取組をしますということを明記しているものですが、例えば、(1)の森の恵みの積極活用というところで、一番上の説明にシイタケなどの主要品目の生産拡大や生産技術の向上を図るとともに、これまであまり注目されてこなかった薬用植物や山菜、野生きのこなどの地域資源に着目して新たな価値を創出することにより所得向上や雇用の増大につなげる取組や、(2)の観光や健康分野のアプローチといった取組と関連するかと思いますので、今の御意見も参考に、最終的な成案を今年度中に出したいと考えております。</p>
議 長	<p>どうぞ、各委員の皆さんには、更に御意見、または御提言等もありましたら、自由に御発言いただければありがたいと思います。それでは、飯田委員。</p>

<p>飯 田 委 員</p>	<p>引き続き基本方針に関する質問になりますが。</p> <p>この基本方針自体は、青森県で県内の森林だとか林業に関する方針をお立てになって、非常に重点プロジェクトだとか、重要な取組が列挙されているなどと思って見ているところです。</p> <p>具体的な取組にあたっては、例えば、18ページ、19ページにあるように、必ずしも、先ほどの地域森林計画とは違って、民有林だけ、県が行うということだけではなくて、国であったり、市町村であったり、研究機関、団体、事業者、いろんな方々がこうした取組を進めるという方針を立てられていると思っています。</p> <p>こうした様々な取組に関して、具体的には、どのような形でそうした関係団体、ここに書いてある取組主体に対して協力を依頼していくのかとか、具体的に、それはどうやってフォローアップしていくのか、今、お考えになっているような部分があったら教えていただきたいというのが1つと。</p> <p>森林管理署なもので、国というところの印を見ているんですけども、この国のところにマルが付いているところは、私共が一生懸命しっかりやらなきゃいけないと思って見ているのですが。</p> <p>このマルを書いているもの以外にも、国としてやらなきゃいけない部分もあるようにも思うので、マルがないからやらないということは、決してございませんので、これはこのままでも結構ですけども、もし、何かこれ以外に国に対して御期待するような部分があるのであれば、遠慮なくマルを付けていただければと思っております。</p> <p>質問が1つと要望が1つでございます。</p>
<p>企 画 G M</p>	<p>この方針を進めていくにあたっては、国有林、市町村、試験研究機関、森林組合などが幅広く連携・協働して進めていくという方針を立てておりまして、この方針の周知を図ることは重要と考えています。</p> <p>また、広く県民の皆様は、この方針を知っていただくことも極めて重要と思っております。</p> <p>県では、この方針の策定後、速やかにホームページなどの媒体を通じて公表・周知するとともに、全県単位なり、あるいは各県民局単位で関係者に対する説明会の開催を考えております。</p> <p>県民の皆様に対しては、機会を捉えて、例えば植樹イベントなりを通じて周知していければと考えております。</p> <p>また、このプロジェクトの成果を出していくことこそが、一番のPRなり周知につながるものと考えておりますので、その実現に向けて関係者一丸となって頑張っていきたいと考えています。</p> <p>国としての積極的な対応については、大歓迎でありまして、是非とも、相談しながら協力し合いながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>

議長	他にどうぞ、委員の皆さん。坪委員。
坪委員	<p>お聞きしたいことが2つございます。</p> <p>1つ目は、資料5の8ページ、低コスト再生林の普及推進で、コンテナ苗の利用、作業効率の向上、そこに植栽時間短縮と書いてありますが、実際に、裸苗を植栽する時に、平均すると1時間あたり30本から35本ぐらい植えられていると思うんですが、コンテナ苗にすると、どれぐらいの植栽時間短縮になるのか教えていただきたいと思います。</p> <p>2つ目として、21ページのLVL工場の件についてですが、(3)に原木消費量、年間12万立方メートルと書かれてあります。この数量は、林業関係者にとっては、大変期待する数値だったのですが、最近、受入が滞っているというような声を耳にします。</p> <p>そこで、今後の見通しはどうかということをお願いします。</p>
森林整備GM	<p>まず、コンテナ苗の植え付け時間の関係ですが、今年の10月から11月にかけて、林業研究所と連携して、田子町の民有林内でコンテナ苗の植栽試験を行っております。その時の時間当たりの植え付け本数というのは大体40本から50本ぐらいとなっております。</p> <p>また、森林総合研究所東北支所が、秋田県内の国有林でコンテナ苗の植栽試験を行った結果ですと、1時間当たりの植え付け本数は50本程度という結果で、普通苗に比べて作業効率が良いという報告が出ております。</p> <p>今後も引き続きコンテナ苗の試験植栽等を実施し、効率について調査・検討していく予定にしております。</p>
林産振興GM	<p>次にLVL工場の件ですが、工場の事業計画では、初年度、機械の調整や職員の操作訓練、JAS認定手続きなどのために、原木の消費量は初年度6万<sup>3</sup>で、2年目以降は、年間12万立方メートルの原木を消費する計画になっております。</p> <p>今年の原木集荷状況ですが、集荷を開始した4月から6月までは、たまたま他県の合板工場等が出荷を制限したことから、工場側としては、県内の素材生産事業体に配慮し、月1万立方メートルほど集荷しました。その後、7月以降、月3千から4千立方メートル程度に落としたということで、12月末の累計では、5万3千立方メートル程度になるのではないかと聞いております。</p> <p>今後の集荷見通しですが、先ほど12月まで3千立方メートルと言いましたけども、年度末までで6万立方メートルの集荷を見込んでいるということです。</p> <p>28年度は12万立方メートルの集荷を予定しておりますので、県としては、当初の事業計画どおり順調に推移しているものと考えております。</p>
議長	他にございませんか。高樋委員。

高 樋 委 員	<p>結局のところ、流通する木材の単価を上げていくためにどうやって付加価値をつけていくかということで、今のLVL工場のところも含めてですが、例えば、我々、普通のLVLであればどこでも買えるのですが、インテリアに使ったり、家具に使ったりするような材料で、ちょっと付加価値の高いものをわざわざ旭川などからLVLを取り寄せて使ったりする時があるんです。例えば、積層の中にカラーペーパーが入っていたりして非常にインテリア性が高い。</p> <p>そういう形を出していく商品、製品を、他県とか他にはないようなものを工夫した形で、県の産業技術センターとかもあるので、こういうLVLの先端的な工場に指導して、青森県のこのLVLは、システムとして、板で売るだけじゃなくて、最終的に家具という製品にして売るとか、そういうところまで含めて、全体として付加価値をあげられるような、底上げしていけるような仕組み。ここに、先ほど書いてあると言われましたが、確かに書いていますが、しっかり書いてあるというほどでもない。</p> <p>我々としては、金額を上げていくことを目指しています。というようなことを書いていただいた上に、特別なプログラムを、システムを作ったというのが、ちょっとあればいいなという印象を持ちました。</p>
議 長	ありがとうございます。はい、どうぞ。
林 政 課 長	<p>高樋委員にお答えさせていただきます。</p> <p>まず、今回、LVL工場、何とか誘致にこぎつけたということで、今、緒に就いたところです。</p> <p>工場は、今のところ、住宅の建材を専門に作るということで、それが軌道にのって、更にその後、LVLの積層にいろんな工夫をして、家具材に使えるのではないかと。いろんな可能性のある材料だと思っていますので、今後、いろいろな方からアドバイス、御提言とか、そういったことを先方にも伝えながら、本県のオリジナリティといいますか、そういったものがアピールできる製品づくり、それも考えられると思います。</p> <p>そういったことも含めて、今回、ここにあるプロジェクトについては、先ほどお話ししたのですが、別途、外部の有識者の方々に構成員になっていただいて、委員会なり、そういった組織を作り、ここに書いてあるのは方向性で、更にそれを具体化させていくには、どういったことをやっていくべきか、そういったことを皆さんで御検討いただいて、それを基にいろんなことに取り組んでいきたいと考えていますので、場合によって、高樋委員にも御提言をいただく機会もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>まだ時間がありますから、どうぞ、御発言ください。</p> <p>本間委員、何かございましたらお願いします。</p>
本 間 委 員	この青森県森林・林業基本方針の中には謳っていませんけど。今、青森県では、国有林も含め、ニホンジカによる被害を大きな課題として、監視カメラの

	<p>設置などに取り組んでいるようでございますが、これは農業と林業との関連性もあり大変な課題だと思います。中でもハンターの養成が必要で、私も20年ぐらい前にはハンターをやった経験もございまして、現在、自分達の町を見ると、百数十人おったハンターが、今現在、16人ぐらいしかおらないと。</p> <p>そのうち、更に高齢化ということもございまして、県の方、そして国と対話をしながら、そういうハンターの養成そのものも考えていただけるような対応はいかがかという要望でございます。</p>
林 政 課 長	<p>ニホンジカについては、本間委員お話のとおり、いろんな被害に繋がって参ります。農業が今のところ大きい可能性が有ります。森林の被害は、まだ県内では出ていないという状況です。</p> <p>ただ、今後、ニホンジカの害というのは、まず避けられない可能性も有ります。ハンターの養成というのは、喫緊の課題だと思っております。</p> <p>施策的に申し上げますと、ハンターの養成は、自然保護課の所管にはなりますが、当然、森林被害の抑制だとか、そういった観点から、ニホンジカの数のコントロール、これは非常に重要ですので、庁内関係各課で連携して取り組んでいこうということで、今、取り組みが始まったところでございます。</p>
議 長	<p>他にございませぬか。</p> <p>齋藤委員、何かございましたらお願いします。</p>
齋 藤 委 員	<p>青森県木協の齋藤でございます。</p> <p>県木協で「県産材を何故県民が使わなければならないか」というテーマのもとに展示館みたいなものを改装して作りました。</p> <p>県の方にもお聞きしたいと思っていたのですが、県民が県産材を使わなければならないと認識する良いフレーズというものがないものかなと、なかなかいんですね。国産材を使うのならまだ分かる。それから、同じ値段で、むしろ同じ品質であれば、秋田の方が安ければ秋田の方を使ってもいいのではないかと論もあります。</p> <p>青森県の材を何故青森県民が使うべきかということの答えがなかなか見つからない。青森県木協ですが見つからないいんですね。</p> <p>大きく考えて、例えば、保水の問題で土砂災害だとか、そういう問題、それから地域の活性化だとかというのはあるんですが、それを聞いても、多分、住宅を建てる人は、県産材を使おうとはならないだろうなというのがあって、どうも、決定的な答えが見つからない。我々、どうやって宣伝したらいいのかなということ、今、非常に悩んでいます。</p> <p>できれば、良いお答えがあれば、是非お聞かせ願いたいと思います。</p>
林 政 課 長	<p>県産材を県民が使う意義は、やはり地元から生まれた材を地元で使う、地産地消の観点からのアプローチ、これが大事だろうと思います。</p> <p>地元の材を使うことは、森林の整備に繋がりますし、それは地元住民が様々</p>

	<p>な森林環境の恩恵を受けていますので、その森林環境の向上に繋がるという観点から。</p> <p>更に地産地消をするということは、資源をムダなく地元が使うと、輸送ロスであるとか、そういった観点からもプラスになりますし、地元の材に地元の人がお金を支払う。経済的な好循環も期待されるというメリットもあります。そのようなアプローチから、改めて個別に打ち合わせをさせていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>他にございませんか。</p> <p>次にその他といたしまして、改めてまた皆様から何かございますれば、御発言願います。</p> <p>無いようでありますから、それでは、委員の皆様には、活発な御意見等をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。</p> <p>県当局においては、各委員から出されました御意見なり御提言等、今後、森林・林業施策の展開に参考とされるように心がけていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>これをもって本日の案件は全て終了いたしました。</p> <p>委員の皆様には、議事進行におきまして御協力いただいたことに改めて感謝申し上げます、議長の座を降ります。どうもありがとうございました。</p>
司 会	<p>上野会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、成田農林水産部長から挨拶がございます。</p>
成 田 部 長	<p>上野会長さんをはじめ、委員の皆様には、様々な御意見、また御質問、ありがとうございました。</p> <p>特に今回は再造林から木材の利用拡大、ニホンジカの問題まで幅広く皆様方の貴重な御意見をいただきました。</p> <p>その中で、特に再造林については、この人工造林、天然更新の造林面積の計画達成に向けて県の森林・林業基本方針、または青い森再造林推進プラン、これを着実に進めていくことが必要であると考えておりますので、引き続き、皆様方のアドバイスをいただければと思っております。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p>
司 会	<p>これもちまして、第79回青森県森林審議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>